

## 平成28年6月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

### 1. はじめに

4月14日と16日に相次いで最大震度7を観測した「平成28年熊本地震」は、死者69人、重軽傷者は1,663人、住宅の損壊は13万363棟など（6月7日付け消防庁災害対策本部発表）、甚大な被害をもたらしました。あらためて、犠牲となられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

被災地では、公立の小・中学校が再開されるなど、復興に向けた歩みが始まろうとしていますが、余震は収まりを見せず、今なお約7,000の方が過酷な避難所生活を余儀なくされており、健康被害が心配されるどころです。

本市においては、地震発生直後から支援物資を提供するとともに、関係機関と協力しながら、現在までに19名の職員を継続的に派遣し、保健、給水、被災宅地危険度判定、避難所の運営支援などの業務に当たってきました。また、本市へ避難された方に入居していただく市営住宅に関する情報提供や各種相談を受け付ける相談窓口の設置、市役所各庁舎内への義援金箱の設置などにも4月18日から取り組んでいます。

これらの取り組みに加えて、本市へ避難された方への生活支援金や民間

団体が被災地で行うボランティア活動に係る費用の助成、熊本地震により資金繰りに影響を受けた本市の中小企業への融資制度などを創設することとしており、関係予算を今議会に提案させていただいています。

今後も、被災地、被災者の要請等を踏まえ、的確かつ迅速な支援を行ってまいりたいと考えています。

## 2. 災害に強いまちづくりの推進

この地震により、複数の自治体の庁舎が使用不能となり、防災拠点や行政機能を別の施設に移して業務を行っておられます。

私は、改めて、防災対策の拠点となる庁舎は、災害発生時にこそ機能しなければならないとの思いを強くしています。

現在、設計業務を進めている本市の新本庁舎は、鳥取市新庁舎建設委員会で最も望ましいとの結論を得た、免震構造を採用する方向で設計者と整理、確認を進めています。同じ免震構造である熊本市内の大学病院が、このたびの地震で大きな影響を受けずに業務を継続されていることから、新本庁舎が、防災拠点としての役割を十分に果たせるものと考えます。

7月中旬には、様々なご意見を反映して取りまとめた基本設計案について市民政策コメントを実施することとしており、市民の皆様のさらなるご意見も踏まえながら、誰もが誇れる新本庁舎となる取り組みを進めてまいります。

あわせて、地域の身近な防災拠点である総合支所庁舎の耐震性能の向上についても、地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めています。地元と合意形成できたもののうち、耐震改修等が必要な総合支所から順次整備に着手し、市域全体が災害に強いまちとなるよう全力で取り組んでまいります。

### 3. 着実に前進する中核市移行の取り組み

中核市移行の取り組みについては、県・市協議会を開催するなど、順調に調整を進めています。また、円滑な移行を進めるための職員の知識や技術の習得につきましては、本年4月からの保健師1名の県派遣、健康危機管理や災害医療に関する県の業務への職員参加、総務省より講師を招いて5月26日と27日に開催した職員研修など、着々と取り組みを進めています。今後は、来年1月頃に予定されている国のヒアリングに向けて国との協議を重ねるなど、資料の作成をしっかりと進めていくこととしています。

本市の中核市への移行に併せて、鳥取県東部及び兵庫県北但西部の1市6町を圏域とする「連携中枢都市圏」の形成を目指した取り組みも着実に進んでいます。本年2月には、昨年11月の「第2回麒麟のまち創生戦略会議」で決定した構成市町合同による移住相談会を開催し、東京と大阪で本圏域の魅力を情報発信したところです。本年4月の第3回会議では、本圏域の連携中枢都市圏のあり方を研究していくことを合意しました。この

ことを受け、本年度は国の委託事業を活用し、圏域の人口動態や産業構造の分析、アンケート調査などを実施し、さらに具体的な連携事業を検討することとしており、本市としましては、平成30年4月の連携中枢都市圏の形成を目指してまいります。

新たな本市のファンを開拓するため、このたび、地方創生推進交付金を活用し、大阪市中之島の「ととりのまんま」をリニューアルすることとしています。具体的には、一昨年から取り組んだ従来の生鮮野菜や加工品の販売中心の形態から、さらに強力に鳥取市をPRするため、移住定住に関する情報発信や相談対応、ブランド力を生かした飲食の提供、工芸品などの販売、マーケティングの実施、観光ツアーの造成といった新たな機能を完備した施設へと刷新します。この取り組みを通して、関西圏における本市への関心を喚起するとともに、山陰東部の情報発信も視野に入れ、関係自治体と協力して山陰東部圏域の人口増加、賑わい創出、経済活性化につなげていきます。

#### **4. 山陰新幹線の実現に向けた取り組み**

昭和48年に基本計画路線が決定され、その後、整備新幹線建設の凍結等により中断となった山陰新幹線の実現は、私たちの長年の悲願です。

現在、政府与党の検討委員会において、北陸新幹線の全線開通に向けて、敦賀駅と京都駅を結ぶルートを検討が進められています。現時点で、京都

府舞鶴市附近を經由する「小浜舞鶴京都ルート」、滋賀県の米原駅で東海道新幹線に乗り換える「米原ルート」、滋賀県大津市堅田<sup>かたた</sup>附近を經由する「小浜京都ルート」の3案への絞り込みも終わっており、年内に正式な決定がある見通しです。本市としましては、北陸新幹線の整備を通して、山陰新幹線の一部が完成する「小浜舞鶴京都ルート」の採用こそが、悲願達成の第一歩となると考えており、私が会長を務める「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」では、5月に発足された「山陰新幹線を実現する国会議員の会」と歩調を合わせながら、働きかけをさらに強めていくこととしています。この一環で、7月30日には、鳥取市内での決起大会の開催も計画しています。市民一丸となってこの大会を盛り上げ、「小浜舞鶴京都ルート」の採択を目指してまいります。

## 5. 観光資源を最大限生かした「着地型観光」の推進

本年4月22日に、県東部1市4町の官民団体で構成する「鳥取・因幡観光ネットワーク協議会」が、日本版DMOの候補法人として観光庁に登録認定されました。日本版DMOは、観光業界団体や農林水産業者、自治体など多様な関係者が協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、その戦略を着実に実施するための舵取り役となる組織です。今回の認定を受け、本市としても、現在策定中の広域観光グランドデザインをもとに兵庫県の新温泉町や香美町にも組織への参加を呼びかけることとしており、新たな組織において、旅行商品の造成・販売、旅行先のホテル

やレストランを手配・予約するランドオペレーター業務などがさらに広域で行われることとなれば、圏域内の回遊性が一層高まり、着地型観光の推進に向け、大きな弾みがつくものと期待しています。

その着地型観光の核となる鳥取砂丘周辺では、4月16日に開幕した砂の美術館の第9期展示が好調です。オリンピックイヤーに因んで、「砂で世界旅行・南米編」をテーマとした砂像群は、観る場所や角度で印象を変え、実際に水が流れる滝が雰囲気醸し出すなど、新たな演出で観覧者を魅了しており、昨年を上回るペースで入館者数は伸びているところです。

また、ゴールデンウィーク期間中の鳥取砂丘の入込客数は、悪天候や日数が短かったことも影響し、5年ぶりに20万人を割り込む18万6,383人となりましたが、1日あたりで見れば昨年の1万6,725人を上回る1万8,638人となっており、これまで力を入れてきた鳥取砂丘周辺の魅力アップの取り組みに確かな手応えを感じています。

今後も、鳥取砂丘周辺を始めとする観光資源の魅力向上と情報発信の強化を図り、国内観光客のみならず、豊かな自然や日本の原風景に関心が高い外国人観光客の誘客に注力してまいります。

## 6. 住みやすいまちを全国発信

紺碧の日本海や水稻が風で波打つ水田風景、水面が輝き清らかな流れの<sup>みなも</sup>

千代川など、鳥取市の自然の豊かさは全国に誇れる宝です。その自然豊かな本市に移住された方から、「鳥取の生活で、精神的・体力的に元気になった」とお聞きすることが多くなったこともあり、このたび、鳥取大学の協力のもと、この声を医学的・科学的見地から調査しました。血糖値の改善や複合動作能力の向上など、1.8歳の体力年齢の若返りが実証され、鳥取での生活が「精神的安定」や「心のゆとり」など、健康増進に作用しているとの結果が示されたところです。本市としましては、このことをアピールポイントに加え、好調な移住定住をさらに加速させたいと考えており、本市で10施設目となる「お試し定住体験施設」を砂の美術館周辺に開設し、福部地域ならではの農業や自然体験などを通じた魅力発信を行ってまいります。

今後も、相談窓口、移住・交流情報ガーデン、関西にリニューアルオープンする「ととりのまんま」などの推進拠点をはじめ、県並びに山陰東部6町との連携を強化しながら、移住希望者への複層的な支援に取り組み、移住者の増加を図ってまいります。

## 7. 所得向上につながる強い農林水産業の実現

鳥取砂丘の独特の風土が育んだ特産「砂丘らっきょう」の出荷が最盛期を迎えています。その砂丘らっきょうが、本年3月、国の「地理的表示保護制度（GI）」に「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」として登録されました。夕張メロンや神戸ビーフなどに次ぎ全国で11件目、

中国地方では初となる快挙であり、品質と評価の高い産品として認められたことで、本市のトップブランドとして農林水産物全体のけん引役となるものと期待しているところです。これを弾みとし、農産物のブランド力の強化や生産振興対策はもとより、6次産業化の支援、後継者育成などに、より一層取り組み、魅力的で「儲かる」農林水産業の実現を目指してまいります。

また、かねてから銃猟者の育成確保に向け整備を進めておりました「鳥取クレー射撃場」が、8月にオープンする運びとなりました。これにより、鳥獣被害防止対策の体制もさらに充実するものと考えており、鳥獣被害が減少すれば、農家の生産意欲の維持・向上も図られると確信しています。

## 8. 家庭・地域・職場で男女が輝くまちの推進

先月23日に厚生労働省が公表した人口動態統計（概数）によると、都道府県別で見た2015年の合計特殊出生率の上昇幅は、鳥取県が0.09ポイントと全国で2番目に高いことがわかりました。本市がこれまで重点的に実施してきた出産・子育て支援施策も、この結果に大いに貢献しているものと考えています。本年度も、同時在園第2子の保育料軽減、保育所入所定員の152人増員、小児特別医療費助成の対象者拡充のほか、子育て中のお母さんを対象としたストリートミーティングでのご意見を踏まえた、半日単位での一時預かりのモデル実施や、中心市街地内の市有施設等でのベビーカーの無料貸出など、新たな取り組みを既に進めていると



ころです。これに加えて、今議会において、森・里山等自然保育に取り組む事業者の運営や小規模保育事業所の新規開設への支援に関連する予算を提案しており、子どもを産み・育てやすいまちを一層進展させ、さらなる合計特殊出生率の向上につなげてまいります。

本年4月に女性活躍推進法が全面施行され、国・地方公共団体・企業がともに、女性の職業生活における活躍の推進、職業生活と家庭生活の両立に資する環境整備に取り組むこととなりました。この取り組みの一環として、鳥取市役所では、女性職員の管理職割合や男性職員の育児休業等の取得率の向上、時間外勤務の縮減に向けた目標値を定めた特定事業主行動計画を3月に策定し、女性職員の活躍を後押ししています。

また、本市としては、企業訪問によるワーク・ライフ・バランスの普及啓発や課題の掘り起しを行うとともに、7月14日には、市民・企業・行政が一緒になってこの問題を考える講演会、9月17日には、男女共同参画センター「輝<sup>き</sup>なんせ鳥取」の啓発セミナーを開催することとしており、市内で働く男女が家庭・地域・職場のあらゆる場面で能力を発揮しやすい鳥取市の推進に努めてまいります。

いつまでも住み慣れた地域で暮らせる社会の実現を目指し、認知症の早期の相談対応を行う医師等の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」の構築に向けた取り組みや、法人後見活動への助成の増額など、本年

度は認知症施策に力を入れています。これに加えて、認知症高齢者とその家族、地域住民などが集い、認知症介護の相談・情報交換等を行う「認知症カフェ」の新規開設・運営をさらに支援するための予算を、今議会に提案しています。今後も、地域福祉の担い手の皆様と連携しながら、介護者の負担軽減を図るとともに、認知症をはじめとする全ての個人の尊厳を守るまちづくりをしっかりと進めてまいります。

## 9. 文化芸術があふれるまちの推進

本市は、ふるさとを愛し、次代を担うひとづくりを推進するため、市民が身近に文化芸術に親しむ機会の創出を図っています。

その文化芸術振興の拠点として期待を寄せている県立美術館の誘致の取り組みについては、本年3月に県に推薦していましたが5カ所の候補地の評価が、このほど公表されました。本市は、県が示された立地要件をもとに、十分に検証した上で候補地を選定したこともあり、いずれも適地であるという揺るぎない自信を持っています。

中核市への移行準備を進める本市に県立美術館が設置されれば、つながりが深い東部圏域全体の文化芸術振興に対する機運が一層高まるだけでなく、中核都市としての都市機能や魅力も向上し、これまでの機能との相乗効果でさらに県内はもとより県外からの集客力も高まり、山陰東部圏域、ひいては県全体の発展に大きく寄与するものと確信しています。

今後も、東部4町や経済団体、文化団体と一体となって、ねばり強く誘

致活動に取り組んでまいります。

## 10. 可燃物処理施設の整備推進

可燃物処理施設の整備の取り組みについては、現在、事業区域内の保安林指定解除の手続きや埋蔵文化財調査を関係機関と調整を図りながら進めているところです。

一方、先月26日には、地元国英地区において、東部広域行政管理組合と締結することとなる公害防止協定に定める、排出ガスや騒音、振動、悪臭等の基準、稼働期間などを検討する組織が立ち上げられました。

今後も、東部4町と連携し、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業の円滑な推進に努めてまいります。

## 11. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第92号から議案第94号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、市政の課題等に対応するため重点的に実施する事業などの経費を計上したものです。

議案第95号は、鳥取クレー射撃場の再整備に伴い、設置及び管理並びに使用料について必要な事項を定めるため、鳥取クレー射撃場の設置及び管理に関する条例を全部改正するものです。

議案第96号から議案第99号までは、それぞれ岩美町、若桜町、智頭町及び八頭町と鳥取クレール射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議を行うに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第100号は、6月補正予算に計上している過疎対策事業債の活用事業を、鳥取市過疎地域自立促進計画に位置づけるに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第101号は、重要文化財旧美敷水源地水道施設保存修理工事に係る契約を締結するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第102号は、平成27年度の一般会計、観光施設運営事業費特別会計及び電気事業費特別会計について、事業の確定等に伴い平成28年3月31日に補正予算を専決処分しましたので報告し、承認を得ようとするものです。

議案第103号は、地方税法の一部改正に伴い、引用条文等の改正が必要となったため、関係する条例の一部改正を平成28年3月31日に専決処分しましたので報告し、承認を得ようとするものです。

議案第104号は、行政不服審査法の施行に伴い、固定資産の評価に係る審査の申出時期の見直しを行うため、関係する条例の一部改正を平成28年3月31日に専決処分しましたので報告し、承認を得ようとするものです。

議案第105号は、平成28年度の一般会計について、熊本地震により被害を受けた被災地を支援するため、平成28年4月18日に補正予算を

専決処分しましたので報告し、承認を得ようとするものです。

議案第106号は、平成24年9月17日に鳥取市立北中学校グラウンドで発生した生徒の負傷事故に係る損害賠償の額及び調停について、平成28年5月16日に専決処分しましたので報告し、承認を得ようとするものです。

報告第8号は、平成27年度一般会計及び簡易水道事業費特別会計予算に係る、平成28年度への繰越額について、

報告第9号及び報告第10号は、水道事業会計及び下水道等事業会計の繰越額について、それぞれ確定しましたので報告するものです。

報告第11号は、鳥取市債権管理に関する条例に基づき、市の債権を放棄したので報告するものです。

報告第12号は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部改正を平成28年3月31日に専決処分したので報告するものです。

報告第13号は、平成28年1月29日に鳥取市総合福祉センターで行った育児等健康支援事業で発生した幼児の負傷事故に係る損害賠償の額及び和解について、平成28年3月24日に専決処分したので報告するものです。

報告第14号は、平成28年2月29日に駅南庁舎駐車場入口において、看板が強風により転倒し、入庫待ちの車両を破損した物損事故に係る損害賠償の額及び和解について、平成28年3月31日に専決処分したので報

告するものです。

報告第15号及び報告第16号は、平成28年2月24日に鹿野町河内地内で、雪によりスリップした公用車が農業用水路壁及び看板を損傷した物損事故に係る損害賠償の額及び和解について、平成28年4月27日に専決処分したので報告するものです。

以上、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。  
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。